



2024年7月31日

各位

会社名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(コード: 4792、東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 首藤 秀司
(TEL. 03-6212-2500)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年5月21日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続きが完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、一部失権により当初予定しておりました処分株式の数等に変更がありましたので、併せて下記のとおり変更内容をお知らせいたします。

記

1. 自己株式処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2024年7月31日	2024年7月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>17,081</u> 株	当社普通株式 17,106株
(3) 処分価額	1株につき1,965円	1株につき1,965円
(4) 処分価額の総額	<u>33,564,165</u> 円	33,613,290円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	当社従業員 <u>107</u> 名 <u>17,081</u> 株	当社従業員 108名 17,106株

2. 変更の理由

処分株式の数等の予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち1名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以上